

「射水市教育振興基本計画（後期）」への意見募集（パブリックコメント）の結果について

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和2年1月30日（金）～令和2年1月17日（月）まで

(2) 閲覧場所

- ・学校教育課、各図書館
- ・本市ホームページ

(3) 意見提出方法

持参、郵送、電子メール、ファクシミリ

(4) 意見提出先

学校教育課

2 意見募集の結果

(1) 意見等の提出者数 1名

(2) 意見数 4件

3 ご意見の概要及び本市の考え方

別紙のとおり

第1章

番号	頁	ご意見の概要	本市の考え方
1	1	体系図中の（国）第3期教育振興基本計及び（県）新富山県教育振興基本と標記されている。	国及び県の計画の名称が途中で切れて印刷されていました。正しく標記するようにします。

第4章

番号	頁	ご意見の概要	本市の考え方
2	8	基本理念、基本目標及び基本的施策は、統計図法に基づいてまとめれば、事象を統計的に論理展開しやすく、市民への説得性が上がると思う。	通常、基本目標の下にそれぞれの基本的施策を大別してありますが、本計画の場合は、関連性が強いということで、大別せずに全体で16の基本的施策を設けていることから、施策の体系を変更しないこととします。
3	10	新学習指導要領の改訂は、どのようなものか市民に理解し易いように補足説明する。また、文部科学省は立体的、対話的で深い学びを期待し、小学校における英語教育やプログラミング教育の導入を推進している。市の目指すべき教育と現実には大きなギャップがあり、目前の問題への対処は大事であるが後から追い立てるような教育施策には疑問を感じている。	新学習指導要領の改訂の概要については、9頁の【現況と課題】で記述しています。 新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえて教育活動の質的向上を目指すとともに、教育環境の整備や授業改善、研修機会の充実等を図っていきたいと考えています。
4	19	環境教育は、受身の学びから脱却し、環境に関心を持ち、環境に人間の責任と役割理解し、身近の環境問題を解決する姿勢及び能力を身に付けてもらうものだと思う。 児童・生徒に対して、地球温暖化防止、エネルギー物質循環、生物多様性、大気水質等の生活環境保全問題が日常生活に深く関わっていることを認識できる環境教育が必要だと思う。 このことから、問題の本質や取組み方法を自ら考え解決する能力及び行動に結びつけてもらうようにすることだと思う。	小中学校では、学習指導要領に基づき、学年（年齢）に応じた「環境教育」に取り組んでいます。また、23頁のESDの考え方に沿った環境教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりが、環境保全やより良い環境の創造のために、主体的に行動する態度や資質、能力の育成に努めていきます。